**世羅町の介護予防・日常生活支援事業総合事業について**

**事業対象者及び要支援１・要支援２の支給限度額（令和４年10月１日以降）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用者区分 | サービス利用パターン例 | ケアマネジメント類型 | 支給限度額 |
| 事業対象者 | 介護予防型訪問サービス介護予防型通所サービス | ケアマネジメントＡ | 5,032単位 |
| 生活支援型訪問サービス　のみ | ケアマネジメントＢ |
| 要支援１ | 給付　＋　介護予防型訪問・通所サービス | 介護予防支援 | 5,032単位 |
| 介護予防型訪問サービス介護予防型通所サービス | ケアマネジメントＡ |
| 生活支援型訪問サービス　のみ | ケアマネジメントＢ |
| 要支援２ | 給付　＋　介護予防型訪問・通所サービス | 介護予防支援 | 10,531単位 |
| 介護予防型訪問サービス介護予防型通所サービス | ケアマネジメントＡ |
| 生活支援型訪問サービス　のみ | ケアマネジメントＢ |

**利用できる介護予防・日常生活支援事業**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 事業者 | 回数・時間 | 利用者負担 |
| 訪問 | 介護予防型訪問サービス | 指定介護サービス事業所 | 週1回または週2回 | １割・２割・３割 |
| 生活支援型訪問サービス | 委託事業者（シルバー人材センター） | 週1回または週2回 | １割・２割・３割 |
|
| 通所 | 介護予防型通所サービス | 指定介護サービス事業所 | 週1回または週2回 | １割・２割・３割 |
| 閉じこもり予防通所事業（さわやか・きらら） | 委託事業者・世羅町社会福祉協議会・くるみ会 | 月2回　10：00～15：00 | 1,100円 |
| 脳ひらめき教室 | 委託事業者（世羅町社会福祉協議会） | 週1回　10：00～15：00 | 250円 |
| 筋トレ教室 | 委託事業者（（同）プラス元気） | 火・水・木　9：30～11：3013：30～15：30 | 300円 |
| マシンを使った筋力アップ教室 | 委託事業者（(有)世夢スポーツ企画） | 火・水・金　9：45～10：45　11：00～12：00　12：30～13：30　13：45～14：45 | 200円 |
| 居場所づくり事業 | 各自治センター・せらにし旅行村・ＪＡ「笑顔」 | 各開催場所による | 100円食事は別途集金 |

【単価について】

**介護予防型訪問サービス**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| サービス名称 | 単位 | 世羅町の対象 |
| 訪問型サービス１回数 | １回につき268単位 | 事業者対象者・要支援１・２　　家事援助中心週１回程度の訪問型サービスが必要とされた者 |
| 訪問型サービス２回数 | １回につき272単位 | 事業対象者・要支援１・２　　　家事援助中心週２回程度の訪問型サービスが必要とされた者 |

加算：　生活機能向上連携加算（（Ⅰ）100単位　（Ⅱ）200単位）　　　初回加算　200単位

　　　　介護職員処遇改善加算

介護職員等特定処遇改善加算

　　　　介護職員等ベースアップ等支援加算

減算：　同一建物減算

**生活支援型訪問サービス**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| サービス名称 | 単位 | 世羅町の対象 |
| 生活支援型訪問サービス | １回につき150単位 | 事業者対象者・要支援１・２　　家事援助中心週１回～２回程度の訪問型サービスが必要とされた者 |

加算：　初回加算　100単位

**介護予防型通所サービス**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| サービス名称 | 単位 | 世羅町の対象 |
| 通所型サービス１回数 | １回につき384単位 | 事業者対象者・要支援１　１月の中で４回まで |
| 通所型サービス２回数 | １日につき395単位 | 事業者対象者・要支援２１月の中で５回から８回まで |

加算：　若年性認知症受入加算、生活向上グループ活動加算、運動器機能向上加算、栄養アセスメント加算、栄養改善加算、口腔機能向上加算、選択的サービス複数実施加算、事業所評価加算、サービス提供体制加算、生活機能向上連携加算、口腔・栄養スクリーニング加算、

介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、科学的介護推進体制加算

　　　介護職員等ベースアップ等支援加算

減算：　同一建物減算、定員超過減算、など